

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 158	1/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光交流人口創出事業（平成31年度分）	
全体事業費	10,896千円	【平成26年度】1,876千円   【平成27年度】1,720千円 【平成28年度】1,766千円   【平成29年度】1,805千円 【平成30年度】1,857千円   【平成31年度】1,872千円 ※今回申請額

【事業内容】

これまで本市では、防災集団移転促進事業をはじめとする市街地整備事業等の促進を目的とした観光・復興PR事業を実施してきた。その結果、東日本大震災直後は、年間約25万人まで減少していた交流人口が、平成30年では約83万人（暫定）まで回復している。

しかし、震災以前の交流人口は、年間110万人を超えており、主要な観光資源であった野蒜海水浴場等が長期休止を余儀なくされている状況を鑑みると本市の主要産業である観光業の復興には、今後もPR事業を継続・強化していくことが肝要である。

インフラ整備は、平成29年度において、全ての防災集団移転団地が完成し、残りは一部の災害公営住宅の完成を残すのみとなり、平成30年10月には宮城オルレ奥松島コースがオープンし、平成31年4月に矢本海浜緑地のオープンが予定されているが、観光交流人口は未だ震災前の75%までしか回復していない。インフラ整備などの復興は順調に進行しているが、復興の完遂には更なる観光事業復興の加速化が求められる極めて重要な時期である。

本事業は、友好・姉妹都市を締結し、自治法派遣での人的支援もあり、官民学産の本市への関心が大会自治体の催事に、防災集団移転団地に居住する市民を派遣し、観光・復興PR活動を実施するもの。東日本大震災で実際に被災し、防災集団移転を行った市民が、関係自治体を直接訪問することで、PR活動の実施効果を高め、防集移転元地の利活用や産業振興、交流人口回復等の加速化を図る。

また、本事業については、観光交流人口が震災以前の水準に回復するまで継続を予定している。基本的には復興期間内（平成32年度まで）に震災以前の水準まで回復させることを目標として事業を実施するもの。具体的には、震災以前には年間110万人の交流人口があり、平成28年に52.7万人だったものが平成29年には68.7万人、平成30年度は約83万人（暫定）まで回復したことから、年間で約14万人の増加を見込んで、平成31年に97万人、平成32年に110万人までの回復を見込み、期間を平成32年までとしている。

（平成31年度派遣予定先）

①山形県東根市

日程：平成31年10月上旬（1泊2日） イベント：た〜んとほおバルグルメフェスタフェスタ

H30実績：参加者約3万6千人

②埼玉県東松山市

日程：平成31年11月2・3・4日（2泊3日） イベント：第42回日本スリーデーマーチ

H30実績：約8万3千人

③東京都大田区

日程：平成31年11月上旬（2泊3日） イベント：OTAふれあいフェスタ2019

H30実績：約31万人

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 158	2/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光交流人口創出事業（平成31年度分）	
全体事業費	10,896千円	【平成26年度】1,876千円   【平成27年度】1,720千円 【平成28年度】1,766千円   【平成29年度】1,805千円 【平成30年度】1,857千円   【平成31年度】1,872千円 ※今回申請額

(派遣予定人数)

各イベント10名、合計30名を派遣予定。

※被災・復興状況をPRするため、主に防災集団移転事業の対象者より選定。

※市職員も随行し、派遣市民とともに観光・復興PR活動を行う。

(活動内容)

- ①観光物産・復興PRチラシの配布・説明。
- ②震災から復興した特産物の試食提供。
- ③東松島市の観光資源や特産物の写真展示・PR活動。
- ④被災・復興状況のパネル展示及び実体験に基づく説明。
- ⑤訪問先での住民・被災地支援ボランティア等との交流活動

【基幹事業との関連性】

本事業は、関係自治体等のイベントに本市市民を派遣し、観光物産・復興PRを被災者である市民自らが行うものである。

これにより、PR事業の実施効果を向上し、市・県外住民や企業の本市への関心を高め、観光交流人口を回復するとともに、防災集団移転元地の利活用や各種産業の復興へ発展させる。また、本事業を通じて、防災集団移転した市民同士が交流することで、新市街地のコミュニティ形成の一助とすることも想定している。

【事業予算内訳】

観光交流人口創出事業 10,896千円 (①+②+③+④+⑤+⑥)

(内訳)

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| ①平成26年度分 (★D23-2-44)  | 1,876千円 |
| ②平成27年度分 (★D23-2-75)  | 1,720千円 |
| ③平成28年度分 (★D23-2-102) | 1,766千円 |
| ④平成29年度分 (★D23-2-134) | 1,805千円 |
| ⑤平成30年度分 (★D23-2-147) | 1,857千円 |
| ⑥平成31年度分 (★D23-2-158) | 1,872千円 |

(⑥詳細)

- ・旅費（費用弁償） 600,000円  
 ※随行職員の旅費は、別事業にて計上。
- ・消耗品費 235,000円
- ・手数料 13,800円
- ・使用料及び賃借料 973,002円
- ・負担金 50,000円

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

(1/1)

事業番号	★ D 23 - 2 - 159	
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光客誘客及び地場製品の販売促進事業（平成31年度分）	
全体事業費	45,014千円	【平成25年度】 1,000千円    【平成26年度】 3,912千円 【平成27年度】 8,956千円    【平成28年度】 6,506千円 【平成29年度】 8,099千円    【平成30年度】 8,529千円 【平成31年度】 8,012千円※今回申請額
<p><b>【事業内容】</b>                  これまで本市では、防災集団移転事業をはじめとする市街地整備事業等の促進を目的とした観光PR事業を実施してきた。その結果、観光交流人口は年々上昇傾向にあり、平成30年については年間約83万人（暫定）まで回復している。しかし、震災以前の交流人口は、年間110万人を超えており、主要な観光資源であった野蒜海水浴場等が長期休止を余儀なくされている現状を鑑みると、本市の主産業である観光業の復興には、今後もPR事業を継続・強化していくことが肝要である。</p> <p>平成30年10月の宮城オルレ奥松島コースのオープンに始まり、平成31年度には、矢本海浜緑地公園の再開などもあり、これまで復興してきた観光コンテンツと新しい観光コンテンツを融合させ、更なる復興の加速化や観光産業復興に向け、極めて重要な時期である。</p> <p>本事業は、自治体派遣等を通じて関係が深く、官民学の本市への関心が高い自治体や催事に市職員が出向き、本市の観光・復興PRを実施するもの。また、首都圏等での開催される観光プロモーション活動に参加するほか、宣伝効果の高い情報誌やラジオ放送、観光情報サイト等での情報発信も実施する。</p> <p>また、本事業については、観光交流人口が震災以前の水準に回復するまで継続を予定している。基本的には復興期間内（平成32年度まで）に震災以前の水準まで回復させることを目標として事業を実施するもの。具体的には、震災以前には年間110万人の交流人口があり、平成28年に52.7万人、平成29年に68.7万人だったものが、平成30年には約83万人（暫定）まで回復したことから、年間の観光交流人口の増加を約14万人と見込み、事業の継続により、平成31年に97万人、平成32年に110万人までの回復を見込み、期間を平成32年までとした。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本事業は、関係自治体やイベントでの観光・復興PR活動を実施するほか、PR活動用のパンフレット等の作成、各種媒体での情報発信等を行うものである。これにより、市・県外住民や企業の本市への関心を高め、交流人口の回復を図ることで、防災集団移転元地の利活用や各種産業の復興へ発展させ、防災集団移転先団地の住民のなりわいに寄与する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  観光客誘客及び地場製品の販売促進事業 45,014千円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)                  (内訳)                  ①平成25年度 (★D23-2-27) 1,000千円                  ②平成26年度 (★D23-2-23) 3,912千円                  ③平成27年度 (★D23-2-71) 8,956千円                  ④平成28年度 (★D23-2-101) 6,506千円                  ⑤平成29年度 (★D23-2-133) 8,099千円                  ⑥平成30年度 (★D23-2-148) 8,529千円                  ⑦平成31年度 (★D23-2-159) 8,012千円                  (⑥詳細)                  (1)職員旅費 1,690,060円                  (2)PR活動委託料(旅費のみ、人件費は無償) 1,726,472円                  (3)PR情報発信委託料 1,046,400円                  (4)印刷製本費 2,181,600円                  (5)広告宣伝費 1,140,000円                  (6)消耗品費(PR活動用パネルほか) 100,000円                  (7)手数料・郵送料 22,000円                  (8)イベント参加負担金 105,000円                  【合計】 8,011,532円 (8,012千円)                  以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 160		
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	宮戸地区小規模コミュニティ施設整備事業（奥松島ウォーキングトレイル）（平成31年度分）		
全体事業費	138,186（千円）	【平成30年度】 32,674 千円	※H30申請
		【平成31年度】 105,512 千円	※今回申請
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた宮戸地区は、特別名勝松島の四大観「大高森」や日本三大溪「嵯峨溪」等を有し、震災以前は宿泊施設が集中していた。また、隣接する野蒜地区とともに、年間110万人を超える本市の交流人口を支える観光エリアとして、観光業や1次産業（主に漁業）に従事する住民が多く居住していた。                  現在、同地区の防災集団移転団地や災害公営住宅、漁港等の整備が完了し、住民の生活環境が整いつつある。                  本事業は、東日本大震災以前より地域住民に親しまれ、また、コミュニティ形成の場である、ウォーキングトレイルを災害復旧見合いで整備することにより、防災集団移転者のコミュニティの向上及び再生の促進となる。                  また、震災以前より地域住民による施設の維持管理が行われており、本事業による整備に伴い、防災集団移転者等の地域住民によるコミュニティ施設の維持管理が可能となり、更なる地域コミュニティの向上が期待される。</p> <p><b>【今回申請事業】</b>                  平成31年度                  ◇工事 100,446.5 千円                  ◇公有水面埋立確定測量 5,065.5 千円                  事業費計 105,512 千円（今回申請分）</p> <p><b>【全体事業費内訳】</b>                  ◇工事・公有水面埋立確定測量 105,512 千円（今回申請分）                  ◇調査設計 32,674 千円                  事業費計 138,186 千円</p> <p><b>【過年度実施事業分】</b>                  平成30年度                  ◇調査設計 32,674 千円                  計 32,674 千円（平成30年度申請分）</p> <p><b>【対象地区】</b>                  宮戸地区 奥松島ウォーキングトレイル（大高森・大浜月浜ウォーキングトレイル）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、奥松島エリア（野蒜地区、宮戸地区）は、10mを超える津波が押し寄せ、内湾に接する大高森ウォーキングトレイルや外湾に面する大浜月浜ウォーキングトレイルも甚大な被害を受けた。なお、道路幅員が2m未満となる部分があるため、災害復旧は対象とならなかった。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本事業は、宮戸地区の防災集団移転促進事業により居住を継続するものの、防災集団移転者が日常で使用するコミュニティ施設を整備することにより防災集団移転者のコミュニティの向上及び再生を促進する。</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

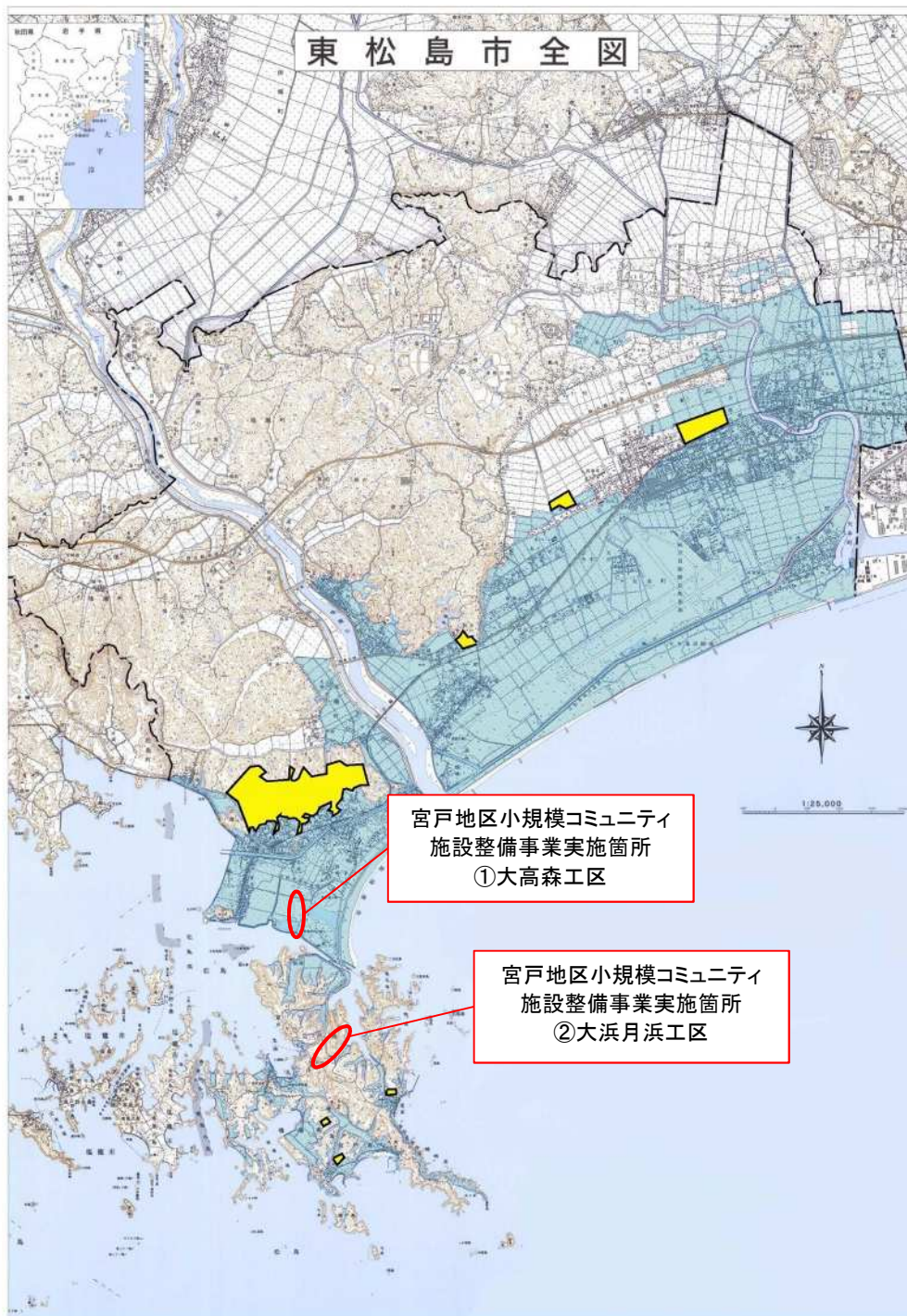
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 160		
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	宮戸地区小規模コミュニティ施設整備事業（奥松島ウォーキングトレイル）（平成31年度分）		
全体事業費	138,186（千円）	【平成30年度】 32,674千円 【平成31年度】 105,512千円	※平成30年度申請 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 161		1/1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	仮設建築物に係る解体・撤去事業（平成31年度分）		
全体事業費	94,633(千円)	【平成29年度】16,455千円 ※申請済 【平成31年度】61,233千円 ※今回申請 （今後、追加申請予定 10,980千円） 【平成32年度】5,965千円 ※概算	
<p><b>【事業概要】</b>          東日本大震災による津波等で、家屋の約70%が被害を受けた本市は、民間企業から多くの仮設コンテナが寄贈され、仮設住宅地内等で集会所や市民センターとして広く活用させていただいた。震災以降ハード整備が進み、平成28年度は市内最大の防集移転団地である野蒜北部丘陵地区の造成が完了、平成29年度は当初計画戸数の災害公営住宅の整備が完了した。昨年度からは仮設住宅入居者の特定延長が始まっており、市内の公共施設も順次復旧しているため、整備が完了したところから仮設建築物の解体撤去を行うもの。          &lt;今回申請内容&gt;          仮設コンテナを用いて一時的に、別紙の跡地利用計画の経緯にあるように設置していたが、使用が終了し、それぞれ別紙の跡地利用計画記載内容として活用予定であるため、仮設コンテナを撤去する必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転事業により移転先団地の整備が完了するまでの間、一時的に必要な公共施設を仮設コンテナを用いて整備していた。移転先の整備が進む中で不用となったコンテナを解体撤去することで、防集移転元地の活用を促進し、交流の場を創出することで、にぎわいの再生をはかるもの。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          仮設建築物の解体撤去費用一式（平成31年度分）（①+②+③） 61,233千円          ①旧大曲市民センター及び          旧大曲小学校放課後児童クラブに係る解体・撤去費用 8,494千円          ②旧宮戸市民センター、集会所（鷹来の森運動公園）、          旧野蒜小学校放課後児童クラブ及び小野保育所（仮設保育所）          に係る解体・撤去費用 33,693千円          ③矢本東小学校放課後児童クラブ、矢本西小学校放課後児童クラブ          及び赤井小学校放課後児童クラブに係る解体・撤去費用 19,046千円</p> <p>&lt;追加申請予定分&gt;          矢本運動公園内仮設建築物に係る解体・撤去費用 10,980千円          ※今回申請では、他コンテナを令和元年8月中（小学校の夏休み期間中）に撤去しなければならない事情を踏まえ、本地区分を切り分けて申請しているが、現在、中小企業庁に協議中である中小企業庁事業「仮設施設有効活用等支援事業（助成）」の補助対象となるか否かについて確認でき次第、従前どおり平成31年度中に追加申請予定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

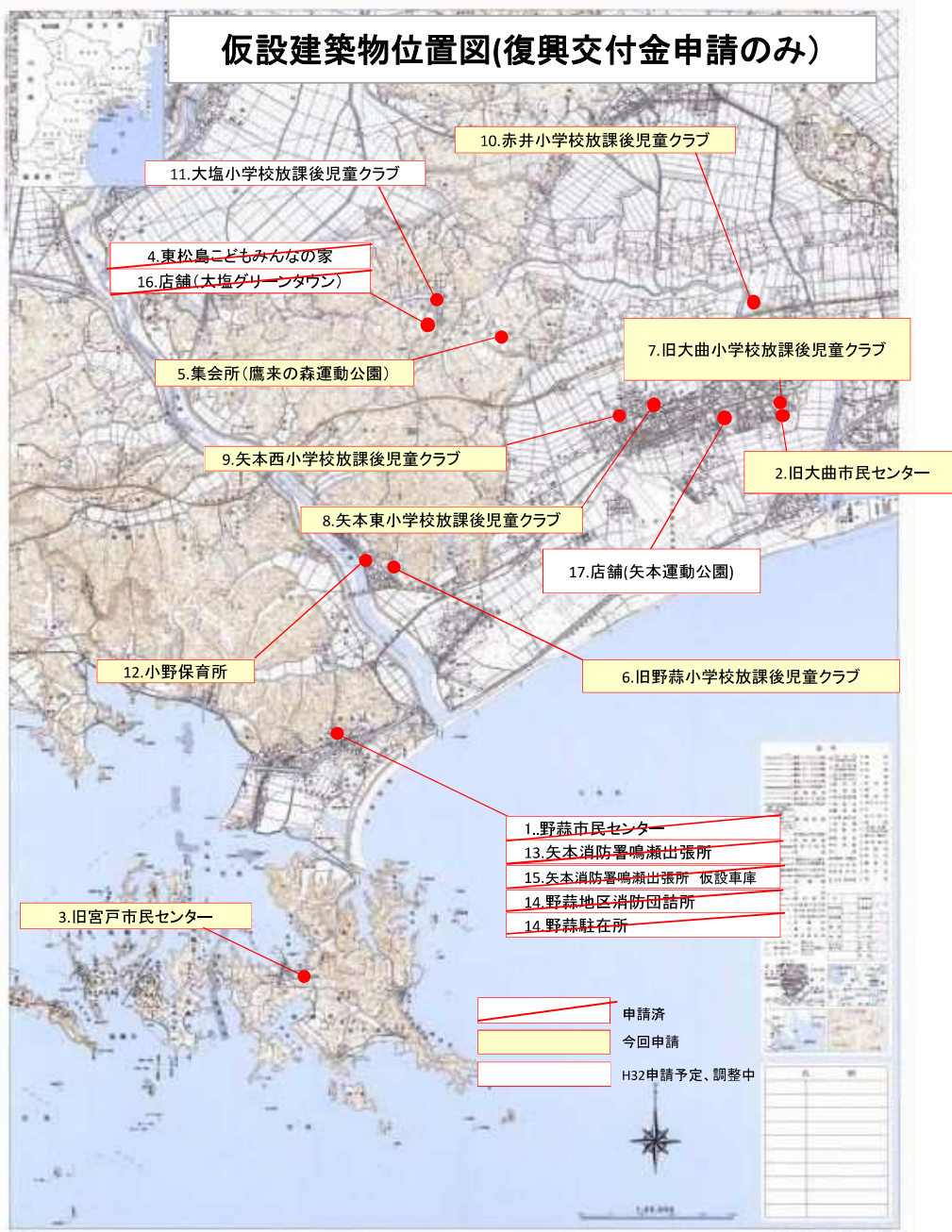
この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 161	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	仮設建築物に係る解体・撤去事業（平成31年度分）	
全体事業費	83,653(千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 162	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区コミュニティ広場整備事業（工事）	
全体事業費	226, 181(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 28, 527千円 【平成31年度（工事）】 197, 654千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b> 野蒜地区は、本市最大の被災エリアであり、高台の野蒜北部丘陵地区への防災集団移転は進みつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成等、今後も集団移転のプロセスの一環として取り組むべき課題は多い。同地区には、利活用が未確定の広大な防集移転元地が残っており、その有効活用も今後の課題である。 また、野蒜地区の野蒜海岸エリアは、震災以前、110万人を超える交流人口受入れの要として、本市観光産業において最重要箇所であった。しかし、震災から8年が経過した現在も復興事業により海水浴場等の休止状態が続いており、観光業への影響は大きい。回復傾向にあるものの、平成30年現在で、83万人程度にとどまっている交流人口を震災以前の水準まで戻すためには、同エリアの復興が不可欠となっている。 本事業は、防災集団移転元地や更地となっている鳴瀬第二中学校跡地等を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、近接する野蒜海岸等との一体的な活用も考慮しつつ、コミュニティ広場を整備するもの。今回は、測量設計（★D23-2-131）の成果に基づき整備工事を実施する。なお、整備は従前の施設規模以内で最低限とするほか、事業実施に係る用地費等は新たに発生しないことを申し添える。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。また、移転後の新たなコミュニティ形成や現地再建者とのコミュニティ再生等も集団移転のプロセスの一環として、取り組むべき課題となっている。 本事業は、防集移転元地や鳴瀬第二中学校跡地を活用し、コミュニティ広場を整備することで、移転元地の利活用や地域コミュニティの形成・再生を図り、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 野蒜地区コミュニティ広場整備事業 226, 181千円（①+②）</p> <p>（内訳） ①平成29年度（★D23-2-131） 測量・設計業務一式 28, 527千円 ②平成31年度（★D23-2-162） ※今回申請 土木工事一式 157, 933千円 建築工事一式 39, 721千円 合計 197, 654千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 162	2/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区コミュニティ広場整備事業（工事）	
全体事業費	226,181(千円) 【平成29年度（測量・設計）】28,527千円 【平成31年度（工事）】197,654千円 ※今回申請	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 163	1/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸瓦礫撤去事業（工事）	
全体事業費	5,504(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 3,064千円 【平成31年度（工事）】 2,440千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b> 野蒜海岸は、緩やかな弧を描く海岸線が約 3 km 続く海岸で、東日本大震災以前は、夏季だけで 5 万人が来訪する県内屈指の海水浴場であった。しかし、震災以降は、隣接箇所の復興事業の影響で、休止状態が 8 年間続いている。本市観光産業の要である同海水浴場の長期休止は、客離れや宿泊施設への影響を引き起こすほか、観光交流人口の回復の遅れにも繋がっている。（交流人口：震災前 110 万人、震災後：25 万人、H30 現在約 83 万人）また、同海岸背後地は、広大な防災集団移転元地等であり、現状は未整備状態であることから、一体的に利活用を図ることが肝要である。</p> <p>野蒜海岸の砂浜等を再整備するものにあたり、過去の調査（深淺測量）埋設物の存在が確認されていることから、この瓦礫を撤去する必要がある。本事業では、瓦礫撤去に向けて潜水調査により埋設物の状況を把握するとともに撤去方法の検討を行い、調査・検討結果に基づき瓦礫の撤去を行うもの。今回は、調査業務（★D23-2-130）の成果に基づき瓦礫の撤去工事を実施する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、野蒜海岸及びその背後にある防災集団移転元地を一体的に再整備することで、野蒜地区の防災集団移転者のコミュニティ維持・賑わいの再生に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 野蒜海岸瓦礫撤去事業 5,504千円（①+②）</p> <p>（内訳） ①平成29年度（★D23-2-130） 測量・設計業務一式 3,064千円 ②平成31年度（★D23-2-163） ※今回申請 瓦礫撤去工事一式 2,440千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 163	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸瓦礫撤去事業（工事）	
全体事業費	5,504(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 3,064千円 【平成31年度（工事）】 2,440千円 ※今回申請	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 164	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（平成31年度 工事、測量・実施設計）	
全体事業費	609,676(千円)	【平成29年度（測量・設計）】22,706千円 【平成31年度（工事）】86,350千円※今回申請 【平成31年度（測量・実施設計）】48,620千円※今回申請 【平成31年度～平成32年度（工事）】452,000千円(概算)
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜地区東名運河周辺は、本市最大の被災エリアであり、高台の野蒜北部丘陵地区への防災集団移転は進みつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成等、今後も集団移転のプロセスの一環として取り組むべき課題は多い。このエリアには、利活用が未確定の広大な防集移転元地が残っており、その有効活用も今後の課題である。</p> <p>また、運河周辺は、現地再建世帯や災害危険区域外で生活する世帯も多数あり、地区内で高台移転者と現地再建者が混在する市内でも稀有なエリアとなっており、集団移転に伴う新たなコミュニティ形成だけでなく、従前コミュニティの維持・再生も同時に取り組む必要があることから、他地区よりもコミュニティ対策が求められる。</p> <p>本事業は、防災集団移転元地やJR仙石線の旧線路敷等を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、東名運河に隣接するコミュニティ広場及び高台から従前の生活エリア（移転元地）を周遊できるコミュニティ道路（遊歩道）を整備するものである。今回は、広場整備の測量・実施設計（★D23-2-132）の成果に基づきコミュニティ広場整備工事及びコミュニティ道路整備に必要な測量・実施設計を実施する。</p> <p>なお、コミュニティ広場整備は、従前施設以内の最低限とし、コミュニティ道路は、従前の遊歩道の災害復旧見合いで再整備する。※事業実施に係る用地費等は新たに発生しない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。また、移転後の新たなコミュニティ形成や現地再建者とのコミュニティ再生等も集団移転のプロセスの一環として、取り組むべき課題となっている。</p> <p>本事業は、防集移転元地やJR仙石線旧線路敷等を活用し、コミュニティ広場・遊歩道を整備することで、移転元地の利活用や地域コミュニティの形成・再生を図り、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>東名コミュニティ広場整備事業 609,676千円（①+②+③+④）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成29年度（★D23-2-132）22,706千円 申請済 ・コミュニティ広場 測量・実施設計業務一式 ・コミュニティ道路 基本設計業務一式</p> <p>②平成31年度（★D23-2-164）86,350千円 ※今回申請 ・コミュニティ広場 整備工事一式</p> <p>③平成31年度（★D23-2-164）48,620千円 ※今回申請 ・コミュニティ道路 測量・実施設計業務一式</p> <p>④平成31年度～平成32年度（③事業完了後、申請予定）452,000千円（概算） ・コミュニティ道路 整備工事一式 以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 164	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（平成31年度 工事、測量・実施設計）	
全体事業費	609,676(千円)	【平成29年度（測量・設計）】22,706千円 【平成31年度（工事）】86,350千円※今回申請 【平成31年度（測量・実施設計）】48,620千円※今回申請 【平成31年度～平成32年度（工事）】452,000千円(概算)

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 165	1/2
要綱上の 事業名称	(復興地域づくり加速化事業)	
細要素事業名	矢本駅周辺交通環境等整備構想策定事業	
全体事業費	26,059 (千円)	
<p><b>【事業概要】</b>            防災集団移転事業に伴い、矢本駅の南側から北側へ人口が推移したことで、居住動態が変化した。現在、矢本駅への入口は駅南側のみで、北側からは踏切を超える必要がある。また、駅北側から南側へのアクセスは一方通行の道路を通ることとなり、その結果、通勤・通学時間帯には、矢本駅南側にある駅前広場を中心に渋滞が発生することが多々あり、交通に支障をきたしているところ。            特に、最大の防集移転先であるあおい団地の住民は、矢本駅を利用することが多く、矢本駅利用者が震災前よりも増加している。            本事業は、矢本駅周辺の渋滞解消や津波避難等に支障が生じる状況を解消するため、駅周辺の交通環境等調査を実施し、整備構想を策定するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            防災集団移転事業により、市内の居住動態が変化したことに起因して、矢本駅周辺に発生している交通環境の課題を解消することで、防災集団移転促進事業により移転した住民の生活環境を整えるものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>            矢本駅周辺交通環境等整備構想策定事業 26,059千円</p>		

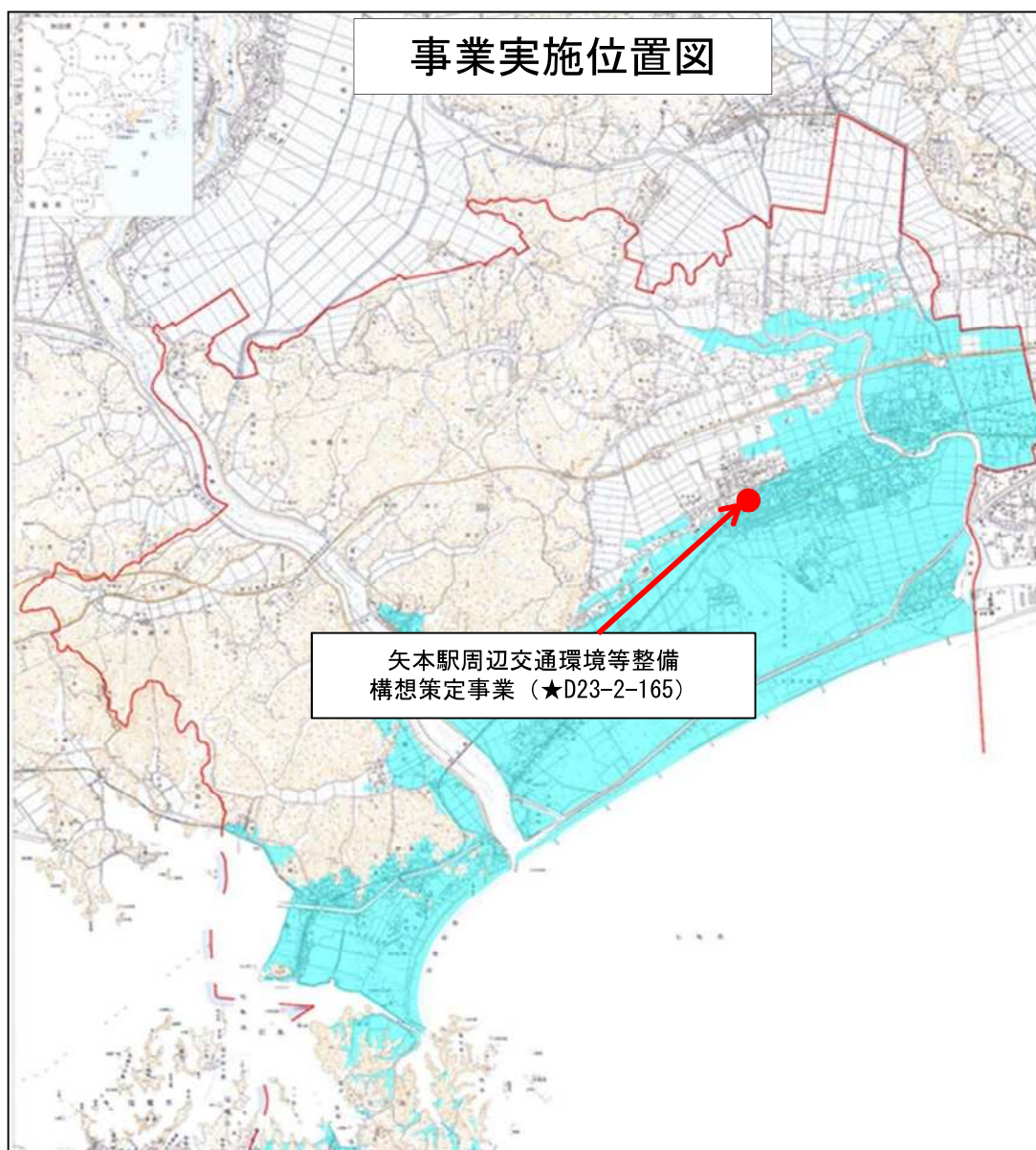
この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 165	2/2
要綱上の 事業名称	(復興地域づくり加速化事業)	
細要素事業名	矢本駅周辺交通環境等整備構想策定事業	
全体事業費	26,059 (千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 1	1/2
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連 集会所整備事業	
全体事業費	36,697(千円)	【令和元年度】4,652千円 ※今回申請 (今後、追加申請予定額(概算) 32,045千円)
<p>本市では、東日本大震災で多くの住宅が全壊・流出し、住宅の自力再建が困難な世帯に対して住環境を提供するため、小野駅前南地区に戸建住宅30戸を整備した。（平成27年12月入居開始、現在30世帯89人が居住）</p> <p>小野駅前南地区が属する往還地区自治会は、往還上、往還下、平岡の3地区により構成されているが、今回の整備地区である往還上地区は、震災前：161世帯(495人)、震災後：341世帯(937人)と他地区と比較しても大幅に人口が増えた地域で、1世帯当たりの集会所整備面積も他地区の平均を下回っており、既存集会所だけでは規模が不十分な状況である。</p> <p>また、交流拠点まで国道を横断するほか、高齢化が進展する中で距離的にも離れており、交流に障害が生じているところ。</p> <p><b>【事業概要】</b> 本事業は、災害公営住宅入居者相互及び周辺に居住する地域住民とのコミュニティ形成を促進するため、集会所を整備するもの。 ※用地費は新たに発生しない。</p> <p>(整備内容)</p> <p>①集会所 : 構造 木造平家建て 1棟 敷地面積 503.87㎡ 建築面積 85.79㎡ 床面積 85.00㎡</p> <p>②外構工事 整備面積 503.87㎡ 駐車区画 一般用 6台 (5.0m×2.5m=12.5㎡) 身障者用 1台 (5.0m×3.5m=17.5㎡)</p> <p>(工程) ※予定 令和元年9月～令和元年12月 境界確認及び実施設計 令和2年1月～令和2年8月 建築、電気設備、機械設備、外構工事</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 集会所を整備し、災害公営住宅入居者と地域住民との交流を促進することで、入居者のコミュニティ維持・強化に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連 小野駅前南集会所整備事業 36,697千円 (内訳) ※税込 境界確認業務 666千円 ※今回申請 実施設計 3,986千円 ※今回申請 工事監理 2,066千円 建設工事 29,979千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

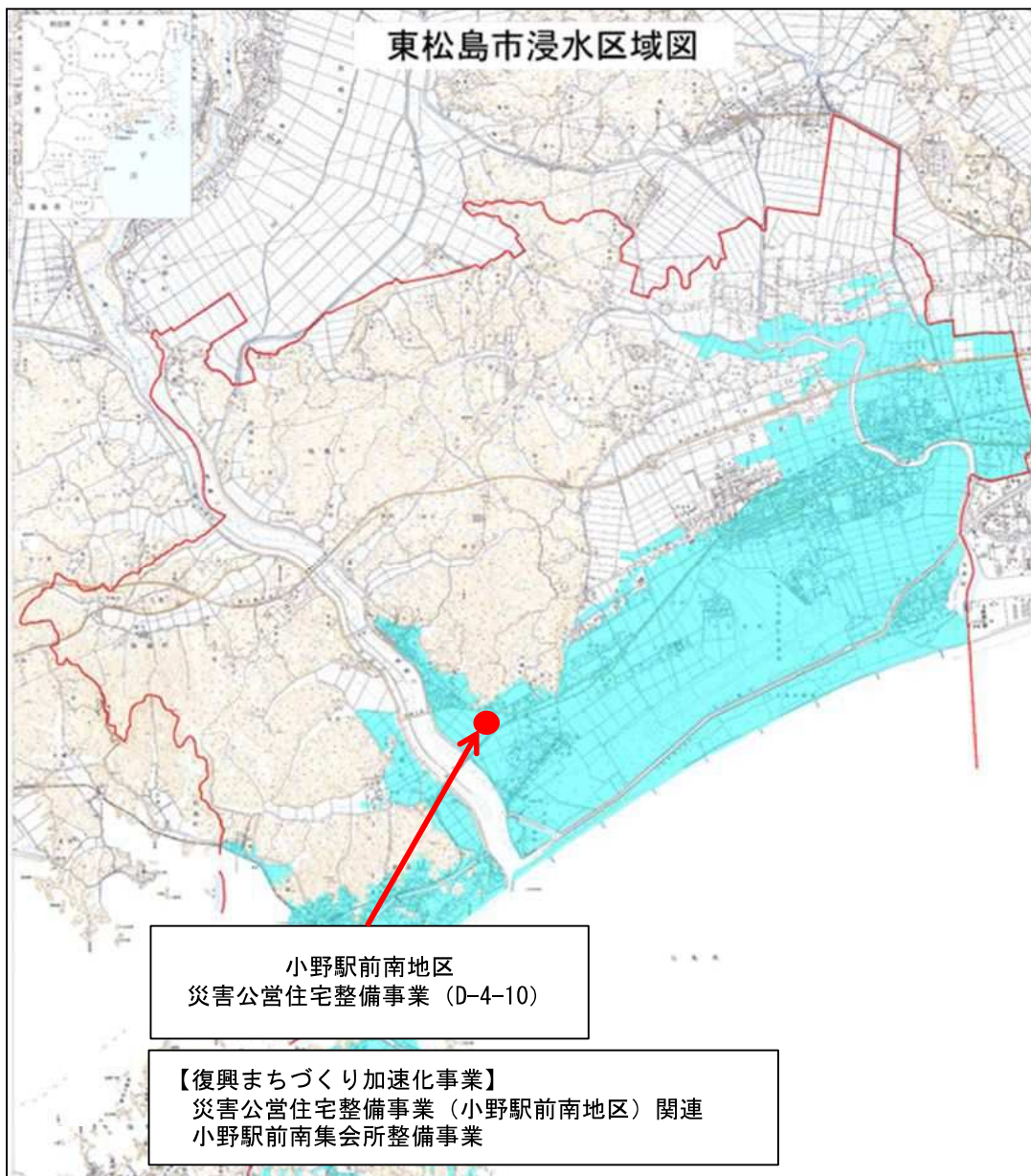
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 1	2/2
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連 集会所整備事業	
全体事業費	36,697(千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 166
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	移転元地利用促進（畑地造成）事業（令和元年度分）
全体事業費	491,671(千円) 【平成28年度】264,928千円 【平成29年度】87,991千円 【平成30年度】58,126千円 【令和元年度】80,626千円 ※今回申請

**【事業概要】**

本市の防災集団移転促進事業で「移転促進区域」として買上げ予定の移転元地は、約193haに及ぶ。復旧にとどまらず、新しい復興まちづくりを目指す本市において、この移転元地を有効活用することが不可欠であり、移転元地の土地利用転換を促進することが求められている。また、民間活力を活かす工夫も求められており、土地利用転換後の移転元地の活用は、その大きな取組みとなるものである。

本事業は、移転元地の宅地跡を畑地へ土地利用転換するため、貸出先の確定した移転元地の畑地造成（客土）を実施するもの。土地利用転換後の畑地を地元農業法人等に貸出し、移転元地の利活用を促進することで、移転元地の維持管理費を縮小させるほか、雇用の促進や税収の増加等も見込まれる。

**【基幹事業との関連性】**

本事業は、今次津波で甚大な被害を受けた本市沿岸部に所在する防災集団移転元地の土地利用転換を図るため、移転元地の畑地造成（客土）を実施するものである。これにより、移転元地の利活用を加速化を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。

**【事業予算内訳】**

移転元地利用促進（畑地造成）事業 491,671千円（①+②+③+④）

（内訳）

- ①平成28年度分畑地造成工事一式（★D23-2-95） 264,928千円
  - ②平成29年度分畑地造成工事一式（★D23-2-142） 87,991千円
  - ③平成30年度分畑地造成工事一式（★D23-2-153） 58,126千円
  - ④令和元年度分畑地造成工事一式（★D23-2-166） 80,626千円 ※今回申請
- ※令和元年度施工予定：A=3.12ha

※別紙「【参考資料】設計内訳書」参照

項目	数量	金額	備考
移転元地造成工事			
盛土工(t=50cm)	31,264㎡	40,017,920	
直接工事費		40,017,920	・・・①
諸経費	式	33,278,410	・・・②
小計		73,296,330	①+②
消費税相当額		7,329,633	10%
合計		80,625,963	申請額 80,626,000円

宮城県土木工事標準積算基準書（平成31年4月）による

以上

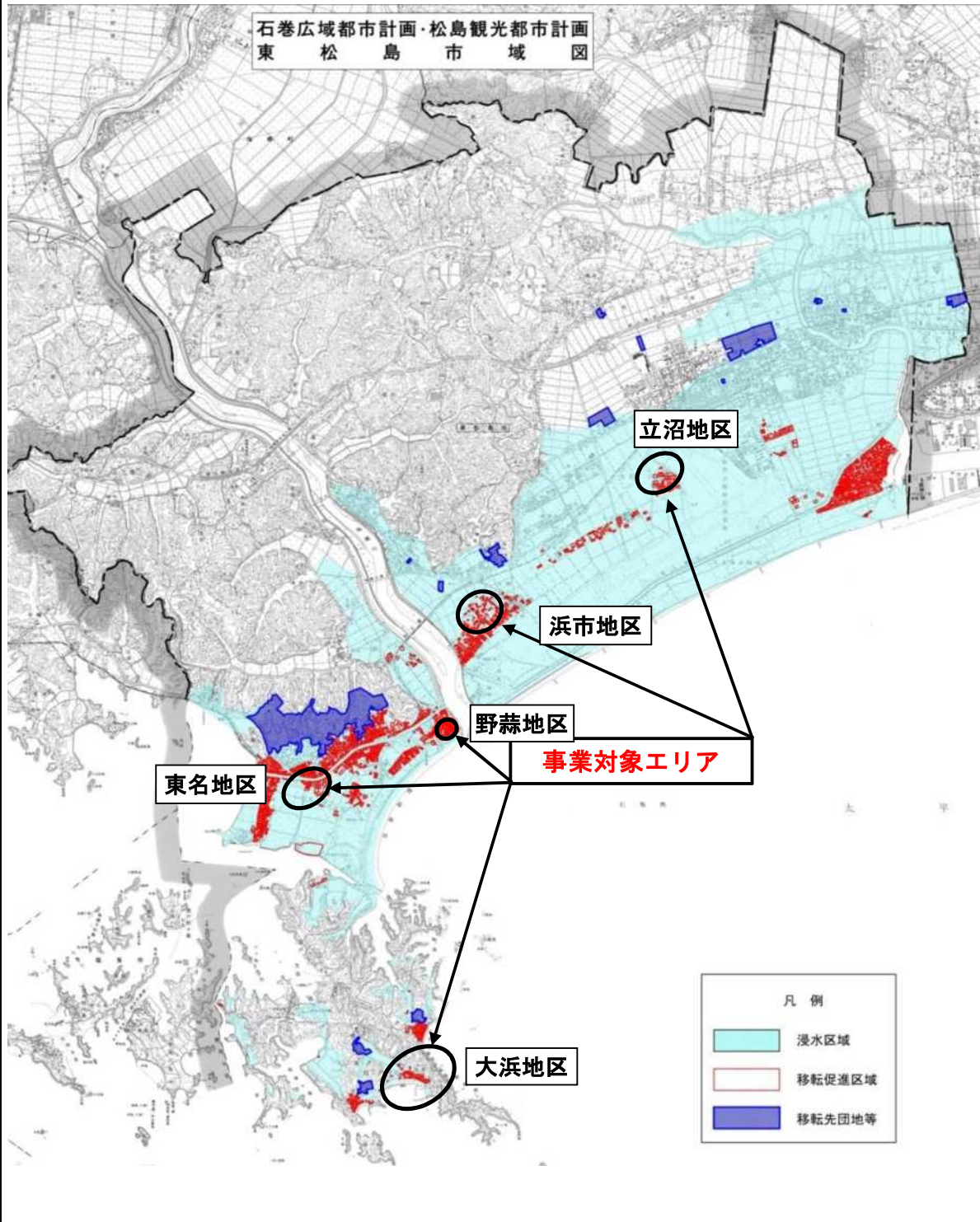
この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



事業番号	★ D 23 - 2 - 166
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	移転元土地利用促進（畑地造成）事業（令和元年度分）
全体事業費	491,671(千円) 【平成28年度】264,928千円 【平成29年度】87,991千円 【平成30年度】58,126千円 【令和元年度】80,626千円 ※今回申請

【事業位置図】※広域図



この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 167
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業（令和 2 年度分）
全体事業費	6 9 6, 6 8 2（千円）
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災による東松島市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、東松島市震災復興計画に基づき、新たな新市街地、防災機能を付与した県道、農地基盤等の整備を進めている。これら復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は、市（町）内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N 3（大型 1 0 0 台/日未満）・N 1（大型 1 5 台/日未満）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生している。                  このことから、本件は、復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本舗装補修工事は、以下の事業等に用いられる土砂の運搬より、損傷した市道の舗装について復旧するためのものであり、基幹事業と関連性がある。                  ・ D-23-2 防災集団移転促進事業（東松島市野蒜地区）                  ・ D-23-2 防災集団移転促進事業（東松島市東矢本地区）                  ・ D-23-2 防災集団移転促進事業（東松島市矢本西・牛網地区）</p> <p><b>【全体事業費内訳】</b>                  今回申請                  ・ 補修路線 : 9 路線                  ・ 補修延長計 : L = 1 0, 2 6 9 m                  ・ 事業期間 : 令和 2 年 4 月から令和 3 年 1 月                  ・ 工事費（舗装補修費） : 6 9 6, 6 8 2 千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 24
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業（寺沼線 令和2年度分）
全体事業費	63,054（千円）
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災による東松島市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、東松島市震災復興計画に基づき、新たな新市街地、防災機能を付与した県道、農地基盤等の整備を進めている。これら復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は、市（町）内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量N3（大型100台/日未満）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生している。                  このことから、本件は、復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本舗装補修工事は、以下の事業等に用いられる土砂の運搬より、損傷した市道の舗装について復旧するためのものであり、基幹事業と関連性がある。                  ・D-17-6 都市再生区画整理事業（東松島市大曲浜地区）</p> <p><b>【全体事業費内訳】</b>                  令和2年度（今回申請）                  ・補修路線 : 1路線                  ・補修延長計 : L = 783.3 m                  ・事業期間 : 令和2年4月から令和2年11月                  ・工事費（舗装補修費） : 63,054千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 161		1/1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	仮設建築物に係る解体・撤去事業（平成31年度分）		
全体事業費	85,314(千円) 94,633(千円)	【平成29年度】16,455千円 ※申請済 【平成31年度】61,233千円 ※既申請額 【平成31年度追加】1,661千円 ※変更追加分 【令和2年度】5,965千円 ※概算	
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災による津波等で、家屋の約70%が被害を受けた本市は、民間企業から多くの仮設コンテナが寄贈され、仮設住宅地内等で集会所や市民センターとして広く活用させていただいた。震災以降ハード整備が進み、平成28年度は市内最大の防集移転団地である野蒜北部丘陵地区の造成が完了、平成29年度は当初計画戸数の災害公営住宅の整備が完了した。昨年度からは仮設住宅入居者の特定延長が始まっており、市内の公共施設も順次復旧しているため、整備が完了したところから仮設建築物の解体撤去を行うもの。</p> <p>&lt;追加申請内容&gt;                  今回申請では、矢本運動公園内仮設建築物の解体・撤去について中小企業庁事業「仮施設有効活用等支援事業（助成）」の補助対象となることが確認できたが、同事業で補助対象となるのは建築物のみであり、仮設建築物のために整備した舗装や配管部分は対象外となることから、その撤去費用について申請するもの。                  なお、当初は建築物の解体・撤去費用までを見込んでいたことから、全体事業費については減額となる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防集移転者が利用する公園等の公共施設の利活用に支障となる仮設建築物を解体撤去し、交流の場を創出することで、防集移転者のコミュニティ維持・強化に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  仮設建築物の解体撤去費用一式（平成31年度分）（①+②+③+④） 62,894千円                  ■当初申請額                  ①旧大曲市民センター及び旧大曲小学校放課後児童クラブに係る解体・撤去費用 8,494千円                  ②旧宮戸市民センター、集会所（鷹来の森運動公園）、旧野蒜小学校放課後児童クラブ及び小野保育所（仮設保育所）に係る解体・撤去費用 33,693千円                  ③矢本東小学校放課後児童クラブ、矢本西小学校放課後児童クラブ及び赤井小学校放課後児童クラブに係る解体・撤去費用 19,046千円                  ■追加申請額                  ④矢本運動公園内仮設建築物に係る撤去費用 1,661千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

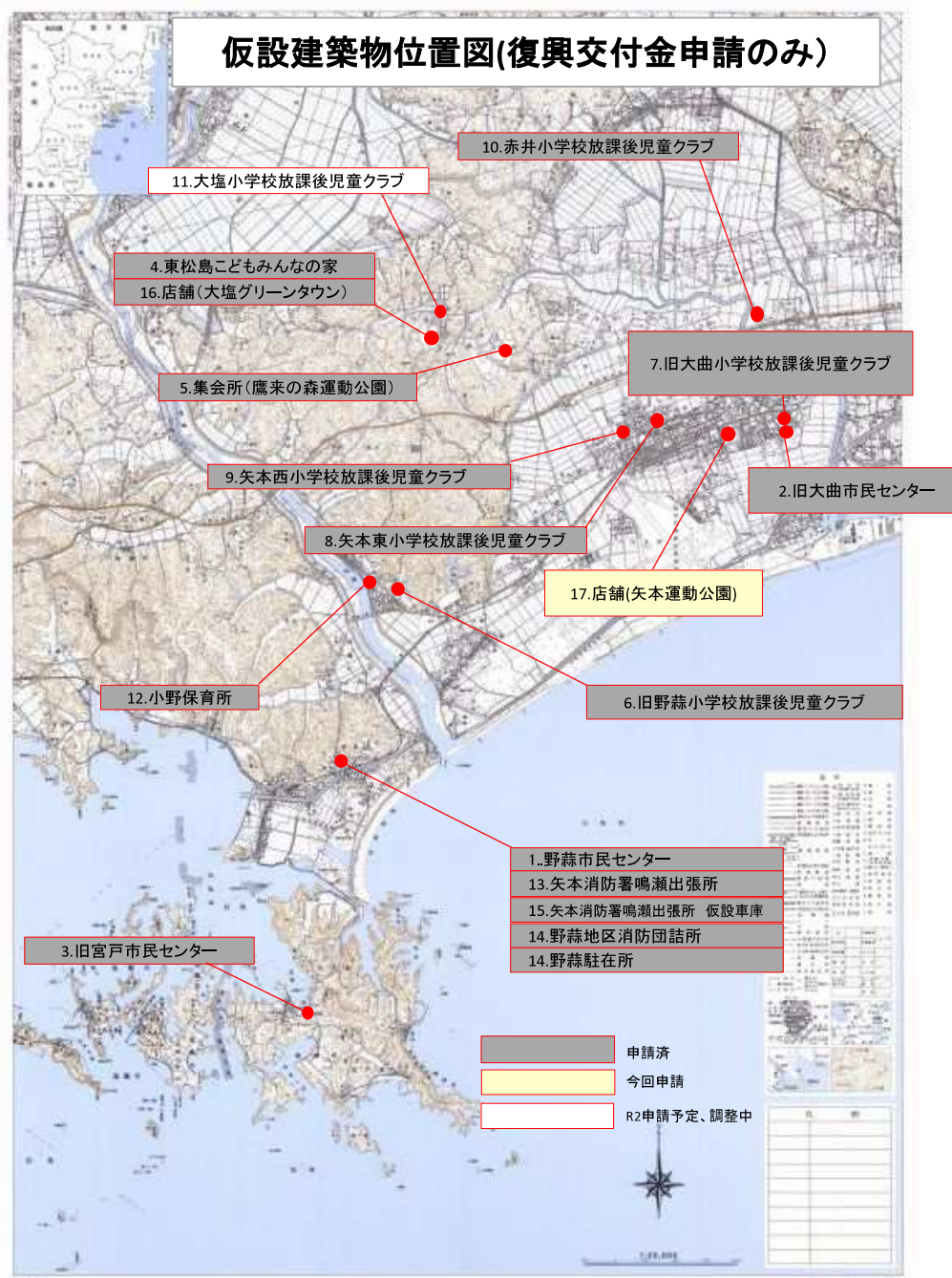
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 161	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	仮設建築物に係る解体・撤去事業（平成31年度分）	
全体事業費	85,314(千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 168	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（コミュニティ道路工事）	
全体事業費	594,816(千円)	<b>【平成29年度（測量・設計）】</b> 22,706千円 <b>【平成31年度（工事）】</b> 86,350千円 <b>【平成31年度（測量・実施設計）】</b> 48,620千円 <b>【令和元年度～令和2年度（工事）】</b> 437,140千円(今回申請)
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜地区東名運河周辺は、本市最大の被災エリアであり、高台の野蒜北部丘陵地区への防災集団移転は進みつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成等、今後も集団移転のプロセスの一環として取り組むべき課題は多い。このエリアには、利活用が未確定の広大な防集移転元地が残っており、その有効活用も今後の課題である。</p> <p>また、運河周辺は、現地再建世帯や災害危険区域外で生活する世帯も多数あり、地区内で高台移転者と現地再建者が混在する市内でも稀有なエリアとなっており、集団移転に伴う新たなコミュニティ形成だけでなく、従前コミュニティの維持・再生も同時に取り組む必要があることから、他地区よりもコミュニティ対策が求められる。</p> <p>本事業は、防災集団移転元地やJR仙石線の旧線路敷を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、東名運河に隣接するコミュニティ広場及び高台から従前の生活エリア（移転元地）を周遊できるコミュニティ道路（自転車歩行者専用道）を整備するものである。今回は、コミュニティ道路の測量・実施設計（★D23-2-164）の成果に基づき、コミュニティ道路整備を実施する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。また、移転後の新たなコミュニティ形成や現地再建者とのコミュニティ再生等も集団移転のプロセスの一環として、取り組むべき課題となっている。</p> <p>本事業は、防集移転元地やJR仙石線旧線路敷等を活用し、コミュニティ広場・コミュニティ道路を整備することで、移転元地の利活用や地域コミュニティの形成・再生を図り、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>東名コミュニティ広場整備事業 609,676千円（①+②+③+④）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成29年度（★D23-2-132） 22,706千円 申請済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ広場 測量・実施設計業務一式</li> <li>・コミュニティ道路 基本設計業務一式</li> </ul> <p>②平成31年度（★D23-2-164） 86,350千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ広場 整備工事一式</li> </ul> <p>③平成31年度（★D23-2-164） 48,620千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ道路 測量・実施設計業務一式</li> </ul> <p>④令和元年度～令和2年度（★D23-2-168） 437,140千円 ※今回申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ道路 整備工事一式</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 168	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（コミュニティ道路工事）	
全体事業費	594,816(千円)	【平成29年度（測量・設計）】22,706千円 【平成31年度（工事）】86,350千円 【平成31年度（測量・実施設計）】48,620千円 【令和元年度～令和2年度（工事）】437,140千円(今回申請)

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 154
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	野蒜地区（東名運河北地区）接続道路整備事業
全体事業費	284,152（千円） 【平成28年度】 14,511千円（測量設計） ※申請済み 【平成30年度】 105,685千円（工事） ※申請済み 【平成31年度】 117,545千円（工事） ※申請済み 【平成31年度】 46,411千円（工事） ※今回増額申請

【事業概要】

- 野蒜地区（東名運河北地区）は、津波により著しい被害を受けた地区であり、防災集団移転促進事業により土地の買い取りを進めているところである。
- 本市の土地利用計画において、本地区は「観光・交流・新産業ゾーン」への転換を図ることとしており、現在、震災遺構公園が整備され、今後は運動公園・商業施設等の整備が計画されている。
- しかしながら、本地区ではこれら施設を連絡する道路網が不十分であり、施設間の移動に不便を強いることが懸念されるため、接続道路網を整備し、施設間の移動を円滑化させることで、移転元地の整備効果をより一層促進させるもの。なお、道路整備計画にあたり、現道利用を基本としている。
- 今回申請は、工事の実施に当たり追加で必要となった上水道移設工事による事業費の増額を申請するもの。

（整備内容）添付図面参照

区 間	延長 (m)			現況	幅員 (m)		備 考
	平成28年度 ★D23-2-93 申請時	平成30年度 工事費 申請時	平成31年度 工事費 申請時		平成28年度 ★D23-2-93 申請時	平成30-31年度 工事費 申請時	
新設区間	465	51	-	-	6	6	新設区間①
	-	-	244	-	-	6	新設区間②、③、④
現道拡幅区間	110	94	-	3	6	6	拡幅区間①-3
	931	851	491	3~4	6	6	平成20年度 拡幅区間①-1: L=235m ①-2: L=140m 拡幅区間②: L= 90m 合併 L=499m 平成31年度 拡幅区間①、②以外
		80	-	259	8.5	-	8.5
整備合計	1506	636	926	-	-	-	
		1562					

【基幹事業との関連性】

本地区は「観光・交流・新産業ゾーン」として、現在震災遺構公園と防災体験施設 KIBOTCHA が整備されており、今後は奥松島運動公園・商業施設(株式会社アークリンク)等の整備も実施され、防集移転者による利用・交流が見込まれている。

現在、これらの施設を連絡する道路網が不十分であるため、接続道路網を整備し、施設間の移動を円滑化させることで、防集移転者のコミュニティ形成の効果を促進させるもの。

【事業予算内訳】

野蒜地区（東名運河北側）接続道路整備事業 284,152千円（①+②+③+④）

（内訳）

①平成28年度分（★D23-2-93）

・ 測量、道路詳細設計 14,511千円

②平成30年度分

・ 道路築造工事（L=636m、W=6m） 105,685千円

③平成31年度分

・ 道路築造工事（L=926m、W=6~8.5m） 117,545千円

・ 上水道移設工事（L=35m）

④今回増額申請

・ 上水道移設工事（L=310m）、仕切弁移設 46,411千円

以上

この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 154												
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業												
細要素事業名	野蒜地区（東名運河北地区）接続道路整備事業												
全体事業費	284,152（千円）												
	<table border="0"> <tr> <td>【平成28年度】</td> <td>14,511千円（測量設計）</td> <td>※申請済み</td> </tr> <tr> <td>【平成30年度】</td> <td>105,685千円（工事）</td> <td>※申請済み</td> </tr> <tr> <td>【平成31年度】</td> <td>117,545千円（工事）</td> <td>※申請済み</td> </tr> <tr> <td>【平成31年度】</td> <td>46,411千円（工事）</td> <td>※今回増額申請</td> </tr> </table>	【平成28年度】	14,511千円（測量設計）	※申請済み	【平成30年度】	105,685千円（工事）	※申請済み	【平成31年度】	117,545千円（工事）	※申請済み	【平成31年度】	46,411千円（工事）	※今回増額申請
【平成28年度】	14,511千円（測量設計）	※申請済み											
【平成30年度】	105,685千円（工事）	※申請済み											
【平成31年度】	117,545千円（工事）	※申請済み											
【平成31年度】	46,411千円（工事）	※今回増額申請											

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 169	1/2
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業 (調査費)	
細要素事業名	野蒜南赤崎地区移転元地有効利活用モデル調査検討業務	
全体事業費	16,467 (千円)	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>東日本大震災の大津波により甚大な被害を受けた野蒜地区において、防災集団移転促進事業による買い取りを行った移転元地は、1筆あたりでは狭小であるがその筆数及び総面積は膨大であり、さらに膨大な面積の移転元地に加え買取対象とならなかった民有地が介在していることで、不整形かつ虫食い状態で点在している状況にある。</p> <p>移転元地が点在する市街化区域（新東名地区）で現地再建者が暮らすコミュニティにおいては、賑わいの低下や防犯、公衆衛生上のリスクなど生活環境を脅かす課題となっている。</p> <p>その一方で、大規模な移転元地と所有者による管理がされていない事実上の放棄地とが広がっている野蒜南赤崎地区は、特別名勝の保護地区に位置づけられており、震災後著しく繁茂する外来種植物から自然環境と景観を保護するための駆除作業や、草刈り作業、側溝清掃作業など未利用の移転元地に係る膨大な維持管理費が行政の財政を逼迫し、被災沿岸部における喫緊に解決すべき課題となっている。</p> <p>行政による移転元地の利活用や維持管理には限界があることから、特別名勝松島や津波防災区域といった土地利用規制が働く野蒜南赤崎地区への民間企業の誘致や、地域を主体とした土地活用を促進する必要があり、地域にあった将来志向の方針・計画策定と、新しい枠組みでの土地の集約（大規模化）及び利活用手法の調査・検討が必要である。</p> <p>そのために有用な土地に関する基礎情報の整理、土地所有者への意向調査などを行い、市有地と民有地の交換など新たな手法による土地集約方法の検討並びに土地利活用計画について検討するとともに、地域の賑わいと、生業や雇用を創出し、持続可能な地域づくりを目指す地域にあった利活用モデルについて調査検討を行い、地域の産業の活性化と雇用と賑わい創出を目指す。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、防災集団移転促進事業により買い取った移転元地の積極的な活用を検討することで、移転先をはじめとする地域住民の雇用の創出、生業及び賑わいの再生に寄与し、防災集団移転促進事業の実施効果を促進するもの。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜南赤崎地区移転元地利活用モデル調査検討業務      16,467千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



事業番号	★ D 23 - 2 - 169
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業（調査費）
細要素事業名	野蒜南赤崎地区移転元地有効利活用モデル調査検討業務
全体事業費	16,467（千円）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 170	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸海水浴場再整備事業（工事）	
全体事業費	128,808(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 16,790千円 【令和元～2年度（工事）】 112,018千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b> 野蒜海岸は、緩やかな弧を描く海岸線が約 3 km 続く海岸で、東日本大震災以前は、夏季だけで 5 万人が来訪する県内屈指の海水浴場であった。しかし、震災以降は、隣接箇所の復興事業の影響で、休止状態が 8 年間続いている。本市観光産業の要である同海水浴場の長期休止は、客離れや宿泊施設への影響を引き起こすほか、観光交流人口の回復の遅れにも繋がっている。（交流人口：震災前110万人、震災後：25万人、H30現在約83万人） また、同海岸背後地は、広大な防災集団移転元地等であるが、現状は未整備である。 本事業は、野蒜海岸海水浴場の再開に向けて、野蒜海岸の背後地の駐車場・トイレを再整備するもの。今回は、測量設計（★D23-2-129）の成果に基づき整備工事を実施する。 なお、整備は従前の施設規模以内で最低限の整備であり、用地費等は発生しない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 野蒜海岸海水浴場の再開に向けて、駐車場等を再整備することで、交流の場を創出し、防集移転者のコミュニティ維持・強化に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 野蒜海水浴場再整備事業 128,808千円（①+②）</p> <p>（内訳） ①平成29年度（★D23-2-129） 測量・設計業務一式 16,790千円 ②令和元～2年度（★D23-2-170） ※今回申請 土木工事一式 69,965千円 建築工事一式 42,053千円 合計 112,018千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

2/2

事業番号	★ D 23 - 2 - 170	
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸海水浴場再整備事業（工事）	
全体事業費	128,808(千円)	【平成29年度（測量・設計）】16,790千円 【令和元～2年度（工事）】112,018千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



事業番号	★ D 23 - 2 - 171
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	野蒜海岸津波避難施設整備事業（工事）
全体事業費	142,694(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 18,408千円 【令和元～2年度（工事）】 124,286千円 ※今回申請
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜海岸は、緩やかな弧を描く海岸線が約 3 km 続く海岸で、東日本大震災以前は、夏季だけで 5 万人が来訪する県内屈指の海水浴場であった。しかし、震災以降は、隣接箇所の復興事業の影響で、休止状態が 8 年間続いている。本市観光産業の要である同海水浴場の長期休止は、客離れや宿泊施設への影響を引き起こすほか、観光交流人口の回復の遅れにも繋がっている。（交流人口：震災前110万人、震災後：25万人、H30現在約83万人）</p> <p>また、周辺は平地が広がっており、緊急避難できる建物等が無いことから、避難施設を整備することは、海岸利用者等の安全確保の観点から必要なものである。</p> <p>本事業は、野蒜海岸海水浴場の再開に向けて、野蒜海岸海水浴場の駐車場等の再整備と併せて、津波避難施設（防災棟）を整備するもの。今回は、測量設計（★D23-2-135）の成果に基づき整備工事を実施する。</p> <p>なお、本事業実施にあたり、新たに用地費等は発生しない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>野蒜海岸海水浴場の再開に向けて、津波避難施設（防災棟）を整備することで、交流の場を創出し、防集移転者のコミュニティ維持・強化に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜海岸津波避難施設整備事業 142,694千円（①+②）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成29年度（★D23-2-135） 測量・設計業務一式 18,408千円</p> <p>②令和元～2年度（★D23-2-171） ※今回申請 建築工事一式 68,090千円 土木工事一式 51,159千円 工事監理一式 5,037千円 計 124,286千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 171
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	野蒜海岸津波避難施設整備事業（工事）
全体事業費	142,694(千円) 【平成29年度（測量・設計）】18,408千円 【令和元～2年度（工事）】124,286千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

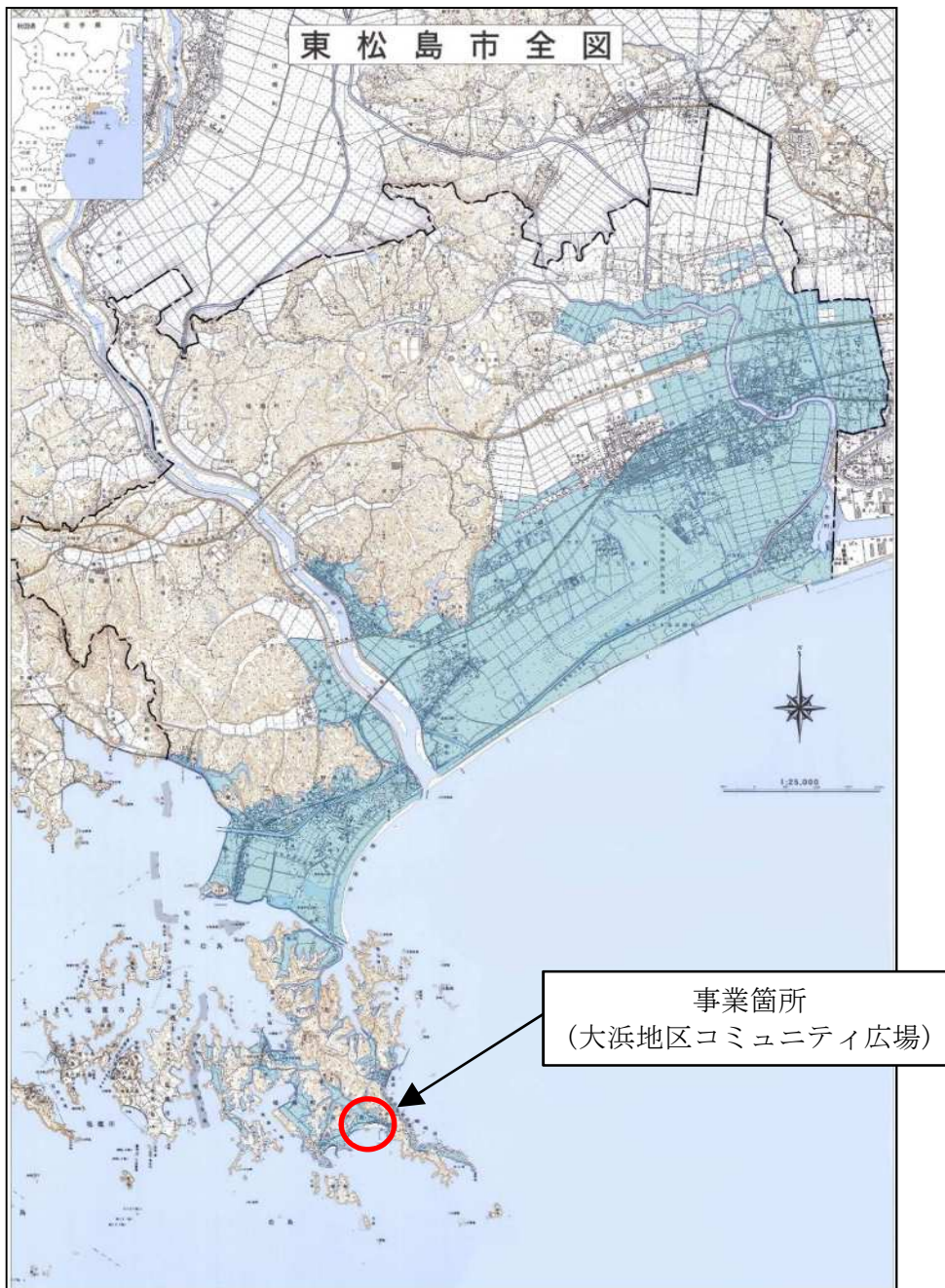
事業番号	★ D 23 - 2 - 172	1/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	大浜地区コミュニティ広場整備事業	
全体事業費	21,475(千円)	
<p><b>【事業概要】</b> 東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた宮戸地区においては、防災集団移転団地等の整備が完了し、住民の生活環境が整いつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成が取り組むべき課題となっているほか、本市として、観光交流人口の回復（交流人口：震災前110万人、震災後：25万人、H30現在約83万人）が遅れている状況にある。 本事業は、地域コミュニティの維持・強化、賑わいの再生を図るため、大浜海水浴場の近接地にコミュニティ広場・駐車場を整備するものである。 なお、整備は最低限とするほか、本事業実施にあたり用地費等は発生しないことを申し添える。</p> <p><b>【事業予定期間】</b> 令和2年4月 ～ 令和2年12月末</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、コミュニティ広場を整備することで、交流の場を創出し、防集移転者のコミュニティの維持・強化、賑わい再生に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 大浜地区コミュニティ広場整備事業 21,475千円  (内訳) 大浜地区コミュニティ広場整備工事一式 21,475千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 172	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	大浜地区コミュニティ広場整備事業	
全体事業費	21,475(千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 173
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	東名・洲崎線整備事業
全体事業費	39,493 (千円)
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災により野蒜地区南側の海岸堤防（建設海岸、農地海岸）が決壊し、海水が内陸部へ流入する状況となり、潮位の影響を受け通行不能となることから、被災者支援や行方不明者捜索に支障をきたしていた。                  そのため、東名・洲崎線は、約 1 m 程度を砂利等で嵩上げを行い、被災者支援、行方不明者捜索、被災家屋等解体、災害復旧工事・復興関連工事（避難道路、圃場整備、畑地造成）の進入路として利用されている。                  東名運河以南は、市の復興まちづくり計画でも、移転地域となり周辺地域がどの程度復興し活用されていくか見込みがなかったため、舗装をしない可能性を考慮し査定を受けていなかったが、その後に周辺地域の整備（防集団地など）が進み、生活用・観光用としての道路として活用が見込まれることとなり、今般、従前の舗装道として整備するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転者の生活道路や観光客のアクセス道路として利用される東名・洲崎線を復旧させることで、防災集団移転者の生業と賑わいの再生を図るものである。</p> <p><b>【全体事業費内訳】</b>                  今回申請                  ・整備路線 : 1 路線                  ・補修延長計 : L = 8 7 1 m                  ・事業期間 : 令和 2 年 1 0 月から令和 3 年 1 月                  ・工事費（舗装補修費） : 39,493 千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 17 - 6 - 15	
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業	
細要素事業名	東松島市盛土材確保事業（平成30年度工事）	
全体事業費	326,590（千円） 323,267（千円）	【平成27年度】 47,053千円（調査・設計：既申請） 【平成28年度】 158,235千円（H28工事：既申請） 【平成30年度】 117,979千円（H30工事：既申請） 【令和元年度】 3,323千円（変更増額分 ※今回申請）
<p>【事業概要】</p> <p>被災市街地復興土地画整理事業（大曲浜地区）をはじめとする復旧・復興事業において、相当量の盛土材の需要が見込まれている。それに伴い、盛土材単価の高騰による事業費の増大が今後大きな課題となってくる。</p> <p>本事業は、★D17-6-6事業にて実施した調査結果を踏まえ、市有地等からの土砂採取により、盛土材の調達費削減を可能とすべく、盛土材を調達する土取り場を整備するもの。</p> <p>&lt;追加申請内容&gt;</p> <p>今回申請分については、令和元年10月12日から令和元年10月13日未明にかけて東松島市付近を通過した台風19号に伴う豪雨により本事業区域内で土砂流出等の被害が生じ、復旧工事が必要となったため、復旧工事費を追加申請するもの。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本事業により盛土材確保を図ることで、労務単価や材料費の高騰による事業費増大に対する削減効果が期待できるほか、区画整理事業等の事業進捗を円滑にし、事業の実施効果を促進する。</p> <p>【事業予算内訳】</p> <p>東松島市盛土材確保事業 326,590千円（①+②+③+④）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成27年度（★D17-6-6） 東松島市盛土材確保事業 調査・設計一式 47,053千円</p> <p>②平成28年度（★D17-6-10） 東松島市盛土材確保事業 平成28年度分工事一式 158,235千円</p> <p>③平成30年度（★D17-6-15） 東松島市盛土材確保事業 平成30年度分工事一式 117,979千円 準備工、土取り工、緑化工、仮設工、ほか</p> <p>④令和元年度（★D17-6-15追加申請額） 東松島市盛土材確保事業 令和元年度分工事一式 3,323千円 台風19号の豪雨被害に伴う流出土砂撤去、ほか</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

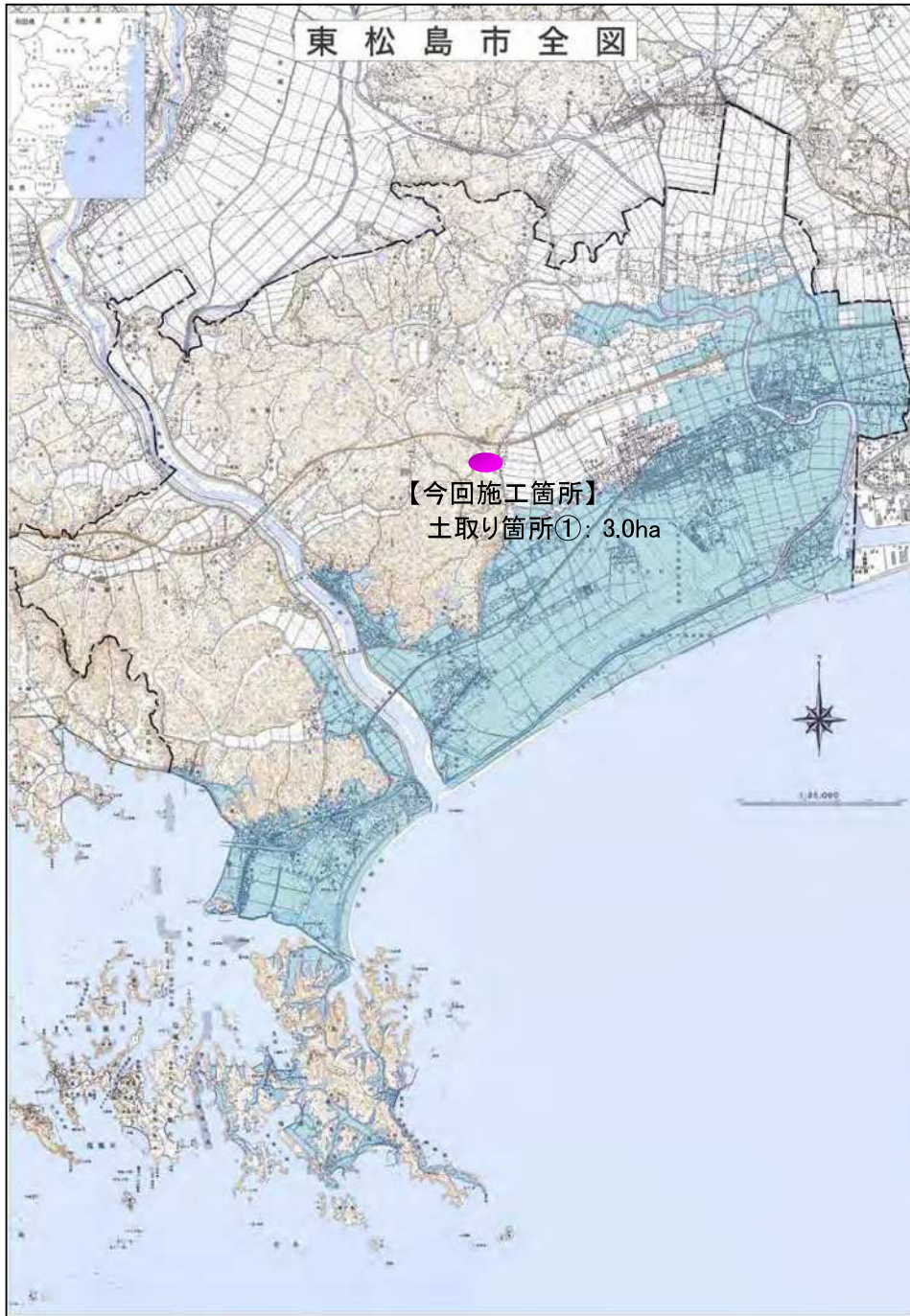
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 15	
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業	
細要素事業名	東松島市盛土材確保事業（平成30年度工事）	
全体事業費	326,590（千円） 323,267（千円）	【平成27年度】 47,053千円（調査・設計：既申請） 【平成28年度】 158,235千円（H28工事：既申請） 【平成30年度】 117,979千円（H30工事：既申請） 【令和元年度】 3,323千円（変更増額分 ※今回申請）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

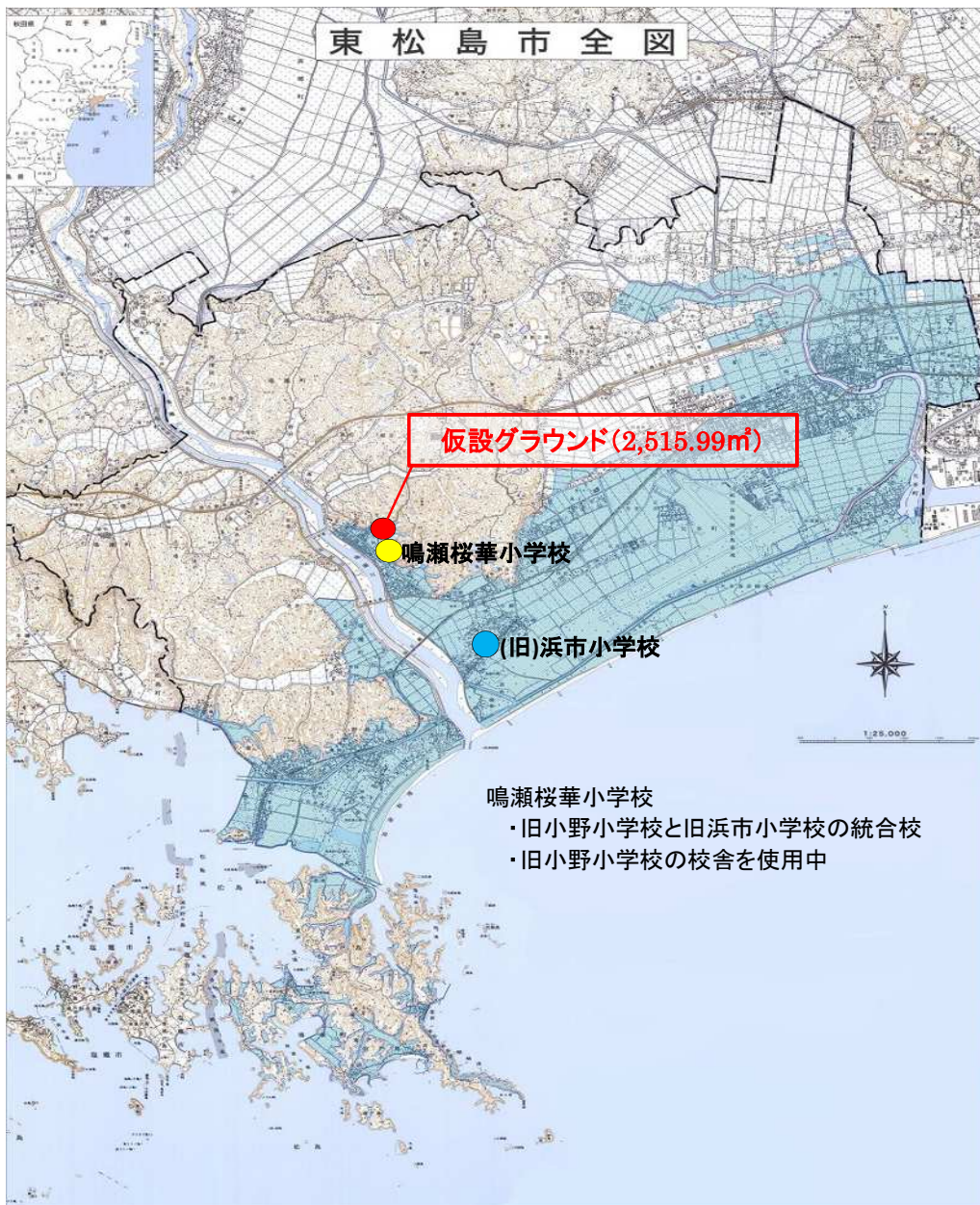
事業番号	★ D 23 - 2 - 174	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業(令和2年度分)	
全体事業費	21,500 (千円)	<p>【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円          【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円          【平成29年度】 1,400千円 【平成30年度】 1,400千円          【令和元年度(平成31年度)】 1,400千円  <b>【令和2年度】 1,400千円 ※今回申請</b></p>
<p><b>【事業概要】</b>          東日本大震災により被災し、統合校となった鳴瀬桜華小学校は、既存校舎にて運営しているため、現在の学校規模(学級数・児童数)と施設規模が、従前と比較して狭隘となっており、特に、グラウンドは、複数クラスによる同時使用等により、授業中の安全確保等が困難であることから、平成25年12月より近接地を借用し、仮設グラウンドとして供用している。          該当校が移転新築等を完了するまでの期間はグラウンド用地の借用を継続する必要がある。          本事業は、令和2年度も引き続き用地借用を行い、防集団地等に居住する児童の就学環境を整備するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          該当校には、防災集団移転団地「牛網」に居住する子供たちが通学する。本事業によりグラウンド用地の借用を継続することで、防集団地等に居住する子ども達の就学環境を整え、防災集団移転の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業          21,500千円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)          (内訳)          ①平成25年度分 (★D23-2-26) 申請額：11,700千円          ・用地賃借料 700千円          ・用地整備費 11,000千円          借用期間：平成25年12月1日～平成26年3月31日          ②平成26年度分 (★D23-2-35)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日          ③平成27年度分 (★D23-2-66)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日          ④平成28年度分 (★D23-2-92)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日          ⑤平成29年度分 (★D23-2-124)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日          ⑥平成30年度分 (★D23-2-145)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日          ⑦令和元年度(平成31年度分) (★D23-2-156)          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)          借用期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日          ⑧令和2年度分 (★D23-2-174) <b>※今回申請</b>          ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)  <u>借用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日</u>  <b>※用地賃借料：月額116,571円</b>  <b>※借用面積：2,515.99㎡</b></p>		
		以上

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



事業番号	★ D 23 - 2 - 174
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業(令和2年度分)
全体事業費	21,500 (千円) 【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円 【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円 【平成29年度】 1,400千円 【平成30年度】 1,400千円 【令和元年度(平成31年度)】 1,400千円 【令和2年度】 1,400千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。